

原 著

## 保育園等における犬とのふれあい活動について

三浦史人<sup>1)</sup>, 谷藤長利<sup>2)</sup>, 松山正憲<sup>3)</sup>, 佐藤 圭<sup>4)</sup>,  
藤森亜紀子<sup>4)</sup>, 松尾博昭<sup>4)</sup>, 光井太平<sup>5)</sup>

### 要 約

平成13年度から、二戸地方振興局保健福祉環境部は幼稚園、保育園での犬によるふれあい教室、犬を連れての社会福祉施設への訪問活動を、岩手県獣医師会二戸支会及び二戸地域の動物愛護団体「わんこの会」と協力しながら行った。実施に当たっては、入所者等の動物アレルギー等への配慮、施設や入所者等の汚染防止に留意した。ふれあい教室では、犬に触れる際の注意事項について講義を行った後、手順に沿って園児に犬に触れさせた。訪問活動では、入所者に犬に触れさせることを中心とした。実施後アンケートと聞き取り調査を行い、効果について検証を行った。アンケート結果から、ふれあい教室において園児への教育効果を確認できた他、受入側に概ね好評であったことも判った。一方事故や感染症に対する不安に関する回答もあり、今後この事業を継続する上で事故防止への理解、健康診断の実施時期等改善すべき点があった。また、訪問活動については、評価方法に課題を残した。

キーワード：動物愛護団体，犬，訪問活動，社会福祉施設，保育園

平成13年度から、二戸地方振興局保健福祉環境部では幼稚園、保育所での犬による動物ふれあい教室（以下「ふれあい教室」）及び犬を連れての養護老人ホーム等社会福祉施設への訪問活動（以下「訪問活動」）を、（社）岩手県獣医師会二戸支会（以下「二戸支会」）及び二戸地域の動物愛護団体「わんこの会」（以下「わんこの会」）と協力しながら行ってきた。そこで、今までの活動について再度実施手順を整理すると共に、その効果と問題点について検討を行ったので、その概要について報告する。

### 目 的

ふれあい教室：幼児の動物愛護精神の育成、併せて犬による危害の予防を目的とした実践教育を行った。

訪問活動：犬に触れたり抱いたりすることによる癒しの効果を確認した。

### 実施期間及び実施回数

ふれあい教室：平成13年10月から平成15年11月までの間、7施設において13回実施した。

訪問活動：平成13年11月から平成15年11月までの間に、2施設において5回実施した。

1) 二戸支会 岩手県二戸地方振興局保健福祉環境部      2) 岩手支会 岩手県環境生活部資源循環推進課  
3) 花巻支会 花巻地方振興局保健福祉環境部      4) 岩手支会 岩手県食肉衛生検査所  
5) 一関支会 岩手県千厩地方振興局

## 実施手順

### 1. 開催前の準備

#### 1) 受入施設側

受入施設から保健福祉部に対し実施申込書を提出させた。その後、施設側から園児、入所者家族に、ふれあい教室や訪問活動を実施する旨通知した。それとともに聞き取り等により、動物アレルギーのある人、犬が苦手な人及び家族が受入に同意しない人を把握した。

#### 2) 訪問側

予めわんこの会会員の犬を中心に、わんこの会主催のしつけ教室を実施した。しつけ教室を行う過程で、訪問活動等に適した犬を選抜した。又、わんこの会会員である獣医師（以下「会員獣医師」）は民間検査機関を利用して、犬の健康診断（食中毒菌の検便と外部及び内部寄生虫の検査）を実施した。

### 2. 開催当日の準備

#### 1) 受入施設側

動物アレルギーのある人や犬が苦手な人が参加する場合は、区別するためのリボンを着用させた。

#### 2) 訪問側

参加する犬について、  
会員獣医師により健康状態の確認を行った。  
また、参加する犬同士の相性を確認した。

会場が屋内である場合、施設の汚染防止の

ためビニールシートを引くと共に、犬の足を水道水で洗浄した。

### 3. 開催

#### 1) ふれあい教室

初めに園児対象に講義を実施した。パペットやイラスト入りのボードを使用し、園児にとって親しみやすい講義になるよう努めた。講義の内容は次のとおりとし、講義終了後、講義の内容に沿って園児に犬を触れさせた。

##### (1) 犬に触れる際の注意事項について

- 犬を刺激しないようにすること。
- 触れて良い所と悪い所があること。
- 触れて良い時と悪い時があること。

##### (2) 犬に触れる手順について

- ①飼主の了承を得る。
- ②犬に声をかける。
- ③こぶしを差し出し、犬が舐めたり匂いを嗅いだりしたら触れる。
- ④犬に触れた後は手を洗う。

#### 2) 訪問活動

入所者に犬を触れさせた。また、小型犬の場合、タオルを敷いた膝に抱かせた。その他、犬の芸を披露するなど、レクリエーションも取り入れた。

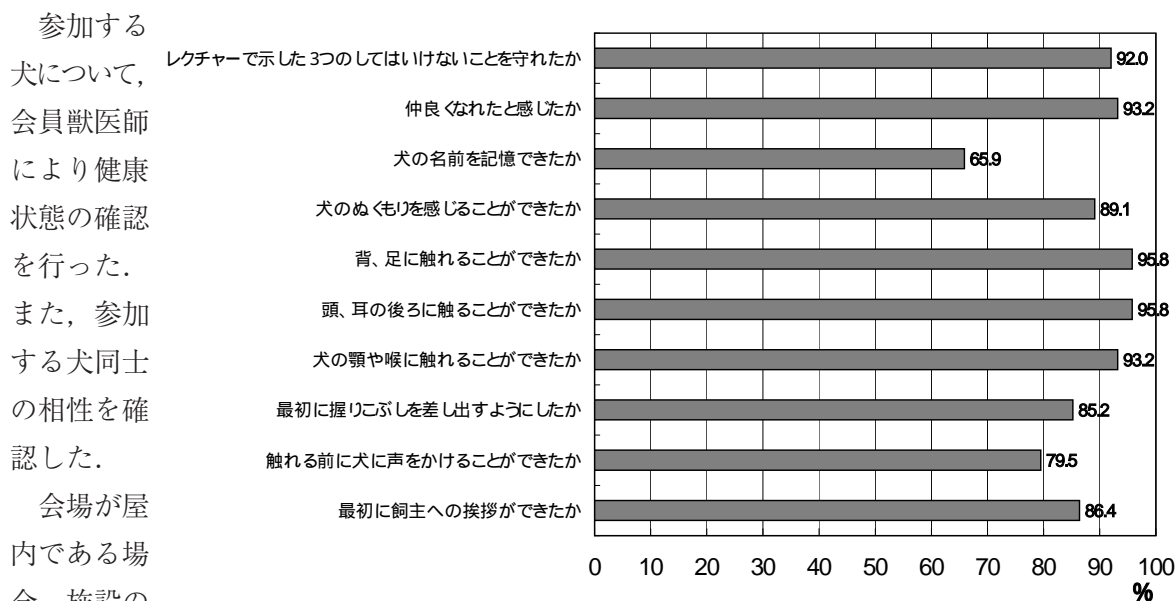


図1 保育園児に対するアンケート

#### 4. 開催後

犬に触れた人の手指を洗浄消毒した。ふれあい教室では、園児に水道水で洗浄するよう指導し、訪問活動では、わんこの会の会員が入所者の手指を洗浄、消毒した。その後会場を清掃した。

ふれあい教室においては、園児及び職員に対し、アンケートの記載を依頼、後日回収して集計を行ったした。

#### アンケート結果及び考察

保育園児に対するアンケート：園児88名のアンケート結果によると、90%の園児が注意事項を守ることができたと回答し、実施前の講義が良く理解されていた。又、同程度の園児が犬に親しみやぬくもりを感じており、動物愛護の普及に効果があった（図1）。このことから、動物ふれあい教室は、一定の成果を見ることができた。

保育園職員に対するアンケート：職員13名のアンケート結果によると、次回開催をぜひ希望する、あるいは希望すると回答した職員が、併せて84%に当たる11名いたので（図2）、施設側の反応も概ね良好であった。

一方7名の職員が事故の発生について不安に思っており（図3）、事前に行った犬のしつけ教室、園児への講義は一応事故防止対策といえるものの、施設側に安全について十分な理解を求めなかったことが反省された。また、感染症の不安を上げた職員もあったので（図3）、健康診断は実施直前に行い、事故防止対策と併せて職員、園児の家族に周知すべきであった。

老人福祉施設への訪問活動について、施設職員からの聞き取り調査では、普段見られないような笑顔が見られた、次の訪問を心待ちにしている入所者がいるなど、犬による癒しの効果を指摘する声が聞かれた。ただ、評価方法に決め手が無く、客観的な評価の難しさを感じた。

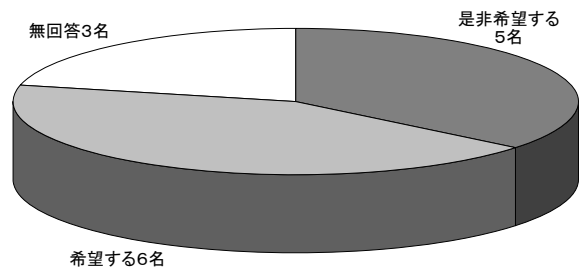


図2 保育園職員に対するアンケート  
(今後教室開催を望むか)

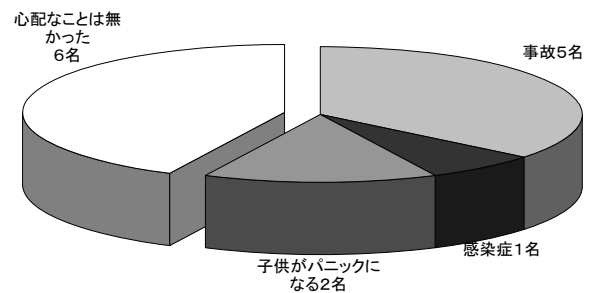


図3 保育園職員に対するアンケート  
(心配なことがあったか)

#### 今後の活動予定

わんこの会が二戸支会の協力を得ながら、今後も引き続き訪問活動等を継続する意向であるので、部としても動物福祉や衛生対策など、側面からの支援を積極的に行うこととする。また、訪問活動の客観的な効果判定の方法も併せて検討し、活動がより有意義なものとなるよう情報提供を行っていききたい。